

○議長（生田目久夫君） 次に、65番宮田欣三君の発言を許します。

〔65番 宮田欣三君登壇〕

○65番（宮田欣三君） お許しをいただきましたので、質問させていただきますが、今回、7項目について通告をいたしております。順序が違います。そして、ちょっと整理が徹底しておりませんが、どうぞひとつ端的にお答えいただけるようお願いしたいと。

我々議会は市民に負託された議会としての役割を果たすべく、特に現在、在任特例の合併後の大事な調整をする議会だという認識から、きょうまで一般質問での各議員の地域の細やかな個性についてのご指摘をいただいたりして、大変に私も在任特例の議会としてはこうあるべきと、こういうことで、在任特例議会という提案について賛成をした立場から、各議員の真摯な議会運営に敬意を表しているところでありますし、また、就任されました大久保市長に、今回、一般質問で答弁をいただく最初の機会ということでもありますから、市民の負託にこたえる市長としての気概を、どうぞ健康でがんばっていただけるよう、冒頭お願い申し上げたい、こういうふうに思います。

今期の定例会のスタートから、ちょっと議事運営についてのいわゆる議案の修正等についてご意見を申し上げました。しかし、我々議員としては、この議案の修正・訂正や議案の撤回やらということは、ルールに従った法的な中での運営であるべき、ということでご意見を申し上げたところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。まずはこの3月13日に義務教育の最終ラウンド、中学生が卒業されました。聞くところ、市内の中学校715名、大きな目的を持って巣立ったと思います。関係の教職員の皆さん方の、そして父兄の皆さん方の今後への期待、また、行政当局のもろもろの施設、そういうことでは私も今回、教育の振興についてという通告をいたしておりますから、4月7日ごろに予定されるであろう小学校に新たな新1年生がおおよそ505名だと聞いておりますが、そういう希望を持ってフレッシュ入学生を大事に地域の皆さんと一緒にいい子供たちであるように、将来、常陸太田市をしっかりとしよって立っていただける、そういう人づくりにがんばっていただきたい、要望をしながら、みずからもそういう思いで議員としての責務をさらに考えて認識を深めていきたい、こういうふうに思います。

質問に入りますが、その前に、今、人事の季節ということでもあります。この3月定例会は、3月24日ごろに閉会ということになっておりますが、当然、この3月年度末には人事の季節を迎えるわけであります。長年これまで職員として、管理職としてお骨折りをいただいた方が、あるいは退職されるとか、そういう事態も出てくるでありましょう。この機会を活用させていただいて、そういう職員の皆さんのこれまでの努力に対して心から感謝申し上げます。質問に入ります。

まず、順序が違いますけれども、教育の振興ということで、先ほど卒業生、入学生のことにも触れましたからお尋ねしたいと、こういうふうに思います。

私が申し上げますのは、今定例会で成井議員の方でも触れておりましたが、また、ほかの議員からも触れておりましたが、いわゆる幼稚園・保育所、金砂郷町での「うぐいす」

という施設絡みでの一体化についての成果、いわゆる特区ということでの少子化、成果について、どうのご認識か、前回の答弁でも触れておりますけれども、お伝えいただきたい、こういうふうに思います。

私は、この教育振興、2つ目の保育料等についてとこういうことで、それに関連して先人の思いを認識されながら、いわゆる少子化対策としての幼稚園教育、幼児教育という視点から、教育長に一言で結構でございます、そういうことをお聞かせいただきたい。

つまり、常陸太田の幼児教育については、いわゆる本県では4番目のスタートを切っているわけでありまして。つまり、太田尋常小学校附属幼稚園として明治36年4月10日ということで県内4番目の設立であり、また、国内でも幼児教育の先覚者として我が常陸太田市の里美地区、豊田英雄先生が努力された、そういう歴史を持つ常陸太田市として幼児教育の充実は極めて大事なことで認識しております。

なぜこのことを申し上げますかといいますと、明治35年2月28日の当時の太田町の議会におきまして設立建白書というのが議決されて、午後8時の町議会でありましたが、スタートを切ったわけでありまして。この設立の建白書の後段のくだりというところに先人の思いがしっかりと書かれております。

ちょっと読ませていただきますが、本町のごとき、商業地にありては、その父母たるもの、自家営業の多忙なるがために知らず知らず家庭——つまりホームという表現になっておりますが、ホームをおろそかにするおそれがあるから、子女については幼稚園ということでの教育でしっかりといきましょうと、こういう建白書の指示であり、最後に、逐次本町経済の余裕をもって月謝は無料とすべし、こういう意見まで入っております。

○議長（生田目久夫君） ただいま大森議員が出席しております。

○65番（宮田欣三君） したがって、そういう先人の思いを考えれば、今、大変我々の地域の高齢化、そして少子化、ということでの若い皆さんの支援体制としては、そういう保育料等についてもできるだけ低額の方へ努力をするということも大事なことで認識、当然、スクールバス等については配慮していただいておりますが、そういう方向での努力をしていくべきだということで、教育長の一言コメントをお願いしたいと、こういうことであります。

それから、次に、大変順序を違えて申しわけありませんが、中心市街地活性化基本計画策定について、実施計画への考え方についてということで通告をいたしておりますが、私も商業関係ということをして所管的に産業水道委員会の委員の1人として市長からの委員長充て職としてこの活性化基本計画策定協議会の委員としての委嘱をいただいておりますから、内容については、また各委員の皆さんと、そして座長である茨大の斎藤教授のまとめの中で最終まとめに入っていることは承知しておりますから、市長のほうからこの実施計画への考え方、取り組みについてということで一言お願いしたい。決意のほどをお願いしたい。

といいますのは、これまで私、議員になってからでも、市街地周辺にかかわるいわゆる整備計画調査というのは、数えてみれば6つぐらい調査、その成果報告をいただいております。

ますが、実施計画に入ったものという、大変さびしい限りでありました。その辺のところを、今回の中心市街地活性化基本計画、実際のところ、これは大都市についても大店法、いわゆる都市計画三法といいますか、大店法三法の改正を受けた都市計画的なまちづくりという視点からも、まちが破壊されることを避けていかなければならないという思いから、市長のこの中心市街地活性化への思いをお聞かせいただければと、こういうことで実施計画への取り組む考え方ということでお聞かせいただきたい、こういうふうに思います。

40分に限られておりますから、大変に申しわけありません、2番目の街なみ環境整備事業ということでは、いわゆる通り塩町地区の街なみ環境整備事業ということで、懸命に区域内の同意をいただいた地域の皆さんらの意見・協力等を吸収しながら、この区域の街なみ環境整備事業としての取り組みがなされてきていることは、もうご案内のとおりであります。平成9年、10年からのスタートかと、こう記憶しておりますが、ここでお伺いいたしますのは、(1)修景助成等実績と成果について、これまで平成10年度からおおよそ数字的には把握しておりますが、歴史的建造物その他、この支援助成の補助金交付要綱に伴う内容等についての細かい区分は結構ですが、概略事業費が前年度でも結構です、現在までどのくらいの経費が投入された事業になっているか、それをお伺いしたい。

そして、2番目として、事業期間、経費はただいま触れましたから、今後の事業期間の見通し、おおよそあと何年ぐらい継続していくのかというような点も含んでお伝えいただきます。

そして、大事なのは、スタートからこの整備方針は変更がなされているか、区域の把握についてもなされているのかどうか。つまり整備の方針についてはごく最近のところでは塙の辻の整備が完成に近づいているだろうと思っております。私は、あのところは交通安全対策を確保できるような街なみ環境整備事業であってほしいということで、県土木の協力もいただいて作業をしていただいていると認識しております。そういう成果状況、そしてまた区域の実施する整備内容の変化、そういういわゆる目的というよりエリアの変更があったかどうか、そういうことを含めてごく最近、今年度18年度予算等で実施していく具体的なそういう説明もお聞かせいただければと。整備方針、区域の変更について、これをお聞かせいただきたいということでもあります。

3番目、コミュニティゾーン形成事業の成果について。

これは、従前にいわゆる区域指定といいますか、重点地区ということで、高台の東通り、西通りをこのコミュニティゾーン形成事業としての整備をされました。その際に、平成10年の9月定例会だと記憶しておりますが、一般質問で私は、この事業の計画概要等について、また、県事業を導入して整備をいただくわけですから、導入するについて必要な、地域にとって必要な事業だという認識から執行部のご見解を聞かせていただいた中に、いわゆる東通り、西通り重点地区として整備していく。平成9年11月に協議会をスタートし、幹事会、平成10年3月、そういう協議会において、当時1つの方向としてホープ計画に基づいて提言に基づいて東通り・西通りを早急に整備するという方針が示され

たわけであります。先ほど申し上げましたように、東通り・西通りを重点地区として、そして、それに加えて、北口通り・南口通りの整備の必要性についても対象地域というふうなことで、北口・南口についてもコミュニティゾーンの対象地区としておりますので、今後、協議会、幹事会の中で検討していくと、こういう答弁になっておりますが、その後の動きは全くありません。そのコミュニティゾーン形成事業の成果はどういうふうに認識されているのかということをお伺いするつもりはございませんが、今後、どうぞひとつあの整備した事業が地域の皆さんに喜んでいただけるように、その波及効果については十分チェックしていただきたいということを、これは要望を申し上げておきます。

先ほどの街なみ環境と関連するわけですが、私は、電話その他であの金井町下の十文字、石畳の整備がしてあったのに、今度はあれを取り去って、アスファルトにまた戻しました。これは、計画の変更なんですか。むだ遣いではないんですかというような指摘をいただいて、私は説明に困っておるのも事実であります。県なのか、常陸太田市なのか、地域の住民の皆さんにとっては、県事業であろうと常陸太田市の事業であろうと、住民環境を整えると、こういうことでは我々議会として、議員として、その説明責任を果たさなければならないということを十分ご認識いただいて、その点についての県の関係、後で伺っておいていただきたいと、こう思います。

次に、そういうこのコミュニティゾーン形成事業ということでは、とりわけ旧消防庁舎の跡地が今話題になっております。私は、公費を使わせていただいてこのにぎわい広場等についても、つい先ごろ当市議員と一緒に石垣市その他を調査させていただきました。にぎわい広場として公設、そういう施設を活用するとかという努力があるわけですが、現時点で常陸太田市の場合にはどういう地域からのご意見、ご提言があって、あの旧消防庁舎の跡地の利用について、現在、どういう方向でのご検討をなされているかお聞かせいただきたいと、こういうふうに思います。

同じ広場と、こういうことで、栄町広場について管理運営についてをご質問させていただきます。

これについては、私も関係する立場から、商店会の会員の1人ですという意味です、実は、平成これは9年の9月の定例会でありました。当然その前にも、この議会の壇上から要望的な提言もさせていただいておりますが、武藤前々市長時代にあの栄町広場の払い下げといいますか、当時の専売公社からの払い下げがあって、現在のあの形で、実際問題としては栄町広場管理組合という中であの管理をしております。これは、当初は助役が組合長でありましたが、いわゆる昭和55年3月1日から栄町広場の管理組合としてあの管理をしているわけですが、平成2年7月3日、組合同約の改正がありまして、今度は市長が組合長になると、こういうことになっております。それで、当時、組合長に就任した前渡辺市長にこの壇上からご提言を含めた栄町広場の名称の変更についてをご質問させていただきました。いわゆる管理組合の第11条、共有地の利用についての条項とか、それから権利の譲渡・設定の禁止ということで、第2条、組合の許可なく個人の権利を譲渡

することのないようにという中で大事に今日まで運営されておりますが、その管理運営ということよりも、私は、この組合の名称変更等を、関連になるかもしれませんが、栄町広場でなくて、あの歴史ゾーンということですから、常陸太田の歴史を誇るまちづくりという観点からも、他市町村でも見られますが、あそこを舞鶴広場というふうな名称変更をしてはいかがと、こういうことをご提言してきております。この関係については、4度ぐらい質問的にご提言しているかと思いますが、細かいことは省きます。前市長の答弁として、そういうまいづる商店会として特に北口商店会がまいづる商店会と名称を改正した、この平成9年にいかがでしょうか、もう一度検討されてはと、こういうご提言を申し上げました。それで、その際に、なおさらのことではありますが、この55年の2月、ちょっとこれは記憶しておいていただきたいと思うんですが、昭和55年2月に地域社会の発展のため、今後の繁栄のシンボルとして意義ある広場が設置されたわけでありますので、市の管理のもとに秩序ある運営が決定したとして、内堀町、中城町、栄町、馬場町、当時の北口商店会有志65名、あの広場払い下げについての資金協力をしているわけであります。そういうことで、その一部資金が昭和55年2月28日、常陸太田市商工会北口商店会として昭和54年度一般会計に栄町広場用地取得費寄附金として150万円が寄附採納されていることということを考えますと、歴史ある広場の今後ということでは、あの構内の問題もありますが、そういうことを含めて、どうぞひとつ組合長として市長さん、そういうところをやはり地域住民に対する行政の愛情を示していただくという意味からのご認識をいただきながらご検討いただければと、こう思います。

次に、農用地利用計画変更ということではありますが、これについては、成井議員等の一般質問等に出てきておりますことにも関連しますので、私のほうはずっと絞り込んでご質問したいと思いますが、つまり私は、農政所管の委員長としての立場であの農業振興地域のいわゆる農業委員会等を通じた農地の転用許可と、こういうことに関連して、前日、都市計画的な指定地域でないところのいわゆるミニ開発的な行為についてまちづくりの一貫した理念の中での整合性がないと、後で地域の皆さんがこのまちの秩序ある体制からすると困ることがあると。

それに関連して、とりわけ前回の協議会とその前の協議会とで業者による宅地分譲を目的としての転用許可と、こういうことが会議の中で出されておりましたからなおさらのこと、宅地を分譲するということになれば、当然、建築された上で水を引いてくださいという要請になります。そういう際に、水道部としては、現在、第8次拡張計画、金砂郷町の時代に水、あの地域の水が不足すると、こういうふうな指摘もあったようにお知らせが出たように、施設として合併後、今度は上水計画体制の中での万全を期していくという意味からは、水道幹線を個々のおうちまで引いていく幹線管渠をどう埋設していくか、道路の問題等も出てくるでしょうということを含んで、地域の開発行為そのものを認めている前提で転用をしているということになれば、行政への要望負担がかなり多くなってくる。そういうことの中で常陸太田地区のそういういわゆる区画整理事業との整合性とかというよ

うな開発行為で行政が指導していることとの整合性という視点から、私は少しく整理をして認識を深めておかないと、後で要望にこたえられないということが出て、行政不信につながないように万全な内部協議をしていただきたいと、こういうことをお願いしているわけであります。水道部については、水道部長からの計画ということで伺って答弁が前にありましたから、あとは所管の中で逐次具体的な内容については各委員と一緒に今常任委員会予定日には大里地区上水道の関係について現地調査ということで計画しておりますので、その際に適宜ご説明いただきたい、こういうふうに思います。

さて、7番目の道路整備についてであります。各路線ということで、(新宿西宮線、磯部天神林線、日立笠間線木崎トンネル云々)と、こうありますが、整備の現況と見通しについて、新宿西宮線については仮に今、宮本町五差路へ向けたあの太田小下のカーブを整備して交通どめになっておりますが、これは安全対策を含めた整備だと思っておりますが、私の認識では、都市街路事業としての新宿西宮線は内部では努力をしていただいて、権利の関係等について地域への要望は理解をいただくことについては大事に作業をしていただいていると認識しておりますが、現実、目で見える整備ということについては、この2年間は全くやっていない。人によってはあの路線は西側へはもうできませんと、こう言い切っているようなことがあります。ですから、これは新宿西宮線都市街路事業として認可をいただいてスタートして、あの舞鶴橋やらそういう整備を段階的にやってきているわけですから、用地関係についても、当初協力した市民の皆さんの大事な地域への幹線道路であるという認識を忘れずにしていただきたいと思います。当然、時間がかかるのはしょうがありません。地域住民の皆さんの理解をいただくことが前提ですから、権利の関係等については、次の磯部天神林線についてもあの谷河原の踏み切り関係、JRとの交渉、で、私のところへは佐竹南台の住民の皆さんから匿名の文書が来て、いつになったらどう整備していくんだという情報が全く皆無だと、このことについては一度一般質問でぜひお願いしたい、そして、そういう経過について学校へも、また、佐竹南台の町会長さんといいますか、行政連絡員の方にしっかりと経過の情報を伝えてほしいと、特定の人に伝えるつもりはありませんから、というようなことをお願いをしております。そういうことを含めて、ひとつ新宿西宮線、磯部天神林線、日立笠間線木崎トンネルは関連してお答えいただいておりますが、私は、あそこの二本松藩士のああいうところも光を当てるように、それが歴史を誇る常陸太田の道路整備に横たわる大事な理念でしょうと、こういうことを申し上げるわけであります。当然、これまでも北茨城大子線等、各議員からのそういう広い地域での幹線道路の整備についてのご提言もございましたから、十分そういうところを含めて、いわゆる私、答弁調整でご連絡をしております瑞竜増井地区、ごめんなさい、そういうところを含めた各路線について現況どうなっているということを市民の地域の皆さんにお伝えする意味で答弁をいただければありがたいと、こういうふうに思います。

限られた時間でありますから、第1回質問は以上で終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（生田目久夫君） 午前11時40分まで休憩いたします。

午前11時25分休憩

---

午前11時35分再開

○議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 宮田議員のご質問にお答えしたいと思います。

ご質問の順序と少し変わった答弁で恐縮でございますが、まず、私のほうからこの中心市街地活性化基本計画策定についての実施計画への考え方についてご答弁申し上げます。

私自身も、議員ご指摘のとおり長期にわたりまして中心市街地の活性化方策が検討されてまいりましたが、いまだその効果が出ていないと、こういうことで、この機会にきちっとした実効のある、効果の出るような実施計画に思いを強く抱いているところでございます。

ご案内のとおり、この中心市街地活性化基本計画につきましては、1つには国の方にもございますように、中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律に基づいてこの実行がなされてきたところでございます。ご案内のとおり、この策定に当たりましては、先ほど議員のご発言にもございましたように、学識経験者、商業、議会、消費者、農協、さらには福祉、教育、行政の各関係者22名にお願いいたしましてこの策定検討をしていただいているところであります。その途中から、さらに一般からの参加を呼びかけまして約20名の参加によりますワークショップ、まちづくり寄り合いでございしますが、これを行いながら、広く考えを集約してきたところでございます。

中心市街地のその計画の中で、今、計画書を取りまとめ中でございますが、間もなく完成の見込みでございしますが、その内容につきましてご説明申し上げたいと思います。

中心市街地の位置づけをまず1点目は、人とのコミュニケーションを楽しむ場、2点目といたしまして常陸太田市の専門店が集まる場、3点目といたしまして郊外とのネットワークの中心となる場所、4点目として地域の歴史・文化を次世代に伝える場と、この4点といたしました。

さらに、この中で、中心市街地の位置及び区域につきましては、小売業者等が集中いたしております都市機能が集積している部分と考えまして、常陸太田駅周辺を南端といたしまして、北は太田一高周辺といたしました。面積的には220ヘクタールを対象地域としたわけでございます。

さらに、その中で、重点地区を鯨ヶ丘といたしましたが、ここには常陸太田市の歴史が継承されており、また、それを裏づける街なみなどの環境資産が残っていること、既に街なみ環境整備事業が進められていることや、その効果があらわれつつあること、そういうことを勘案いたしましてこの鯨ヶ丘を重点地域と定めたわけでございます。

事業の内容としての考え方でございますが、1つは周辺の地域と連携をとりながら相互に発展する仕組みをつくること、2点目といたしまして地形の魅力を生かすこと、3点目といたしましてまちづくりの仕掛け人のネットワークをつくること、4点目といたしましてまちづくりのための組織をつくること、5点目といたしましてまちの財産を共有し、生かすこと、といたしております。事業につきましては、中心市街地における歴史的な建造物を大切に、これらを活性化の拠点施設と位置づけ、梅津会館の複合活用、あるいは先ほどご質問のございました消防署跡地、さらには蔵、路地などもあわせて活用し、地場産の食材を利用した特色あるお店の誘導、朝市の開催などでまちの歴史と食の文化を前面に取り組めばにぎわいを取り戻せる1つの手段になるのではないかと考えまして、これを計画書の策定に向けまして包含し、検討いただいているところでございます。

これらを具現化いたしますためには、何といたしても地域の商店会、さらには町内会の機運の醸成が不可欠だと考えております。商工会、商店会などと十分に協議を重ねながらまちづくりを進めていきたい、こういうふうに思うところであります。計画ができましたら、早速それを行動に移すことが必要だと思っております。今までいろいろな計画が策定されましたが、なかなかその一歩を踏み出せていないところがございました。あるいは、踏み出す中で反省点も出てきょうかと思いますが、それらをその都度是正をしながらでも動き出すということが肝要だと考えているところでございます。

次に、コミュニティゾーン形成事業の成果についての中で、旧消防庁舎跡地の利用についてご質問がございました。この消防庁舎跡地につきましては、ただいま申し上げましたとおり、市街地の新たなシンボルといたしまして地元商店街や地域住民、さらには来訪者等の交流や活動の拠点の場となるように考えまして中心市街地の活性化対策の一環として平成18年度に整備をしていく計画でございます。整備計画の検討に当たりましては、住民参加によりますまちづくりへの参画意識の高揚を目的といたしまして、計画段階から地域住民や商業者の皆様の参画をいただきまして計画づくりを行いまして、公園の活用及び維持管理などにつきましては住民主導の取り組みが促進されますように、今、話し合いを進めているところでございます。概略といたしましては、公園としてそう大きな建物等をつくるのではなしに、来訪者、あるいはそこに集っていただく方が利用できるような、少しこぎれいなトイレ等を整備する中で、公園として整備を図って生きたい、そういうふうに考えております。

次に、同じ項目の中で栄町広場の管理運営について、その名称についてのご質問がございました。議員からご発言がございましたように、この栄町広場につきましては、昭和55年に道路敷き以外を市と隣接地権者の共有名義で専売公社から払い下げを受けまして、同時に、この栄町広場管理組合が設立されまして今日に至っているわけでありまして。議員からお話がございましたように、この時期に栄町広場用地取得費寄附金として150万円の寄附がありまして、これを活用して今日に至っている、その歴史的な背景がございます。そして、また、先ほど議員からもお話がありました平成10年5月にこの名称変更につき



まして管理組合総会に諮ったわけですが、この栄町広場という名称が深く浸透しているということから、その名称変更をせずに今日に至った経過がございます。

しかし、それから時も過ぎております。今のようないづる商店会等の名称等々も考えまして、近々行われます総会場でこれを再度諮っていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） 教育の振興に係る幼稚園保育料のご質問にお答えいたします。

議員ご発言ございましたように、現在の太田進徳幼稚園の前身であります幼稚園が県内で4番目に設立されたことにつきましては、私も承知はしておりましたけれども、月謝は無料にすべしという趣旨の提案が出されていたことにつきましては初めてわかった状況でございます。先人の並々ならぬ情熱と心意気につきましては十分に感じ入るわけではございますが、幼稚園保育料につきましては、現在の社会経済状況に合わせ、受益者負担の原則から今後とも負担していただきたいと考えております。

なお、幼稚園保育料につきましては、現在、月額3,500円を徴収しております。参考までに近隣の市町村の幼稚園保育料を申し上げますと、日立市が月額6,800円、ひたちなか市が月額5,800円、東海村が月額5,000円、常陸太田市、那珂市が月額4,000円となっております。当市は比較的低く抑えているところでございます。

○議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

○保健福祉部長（増子修君） 教育振興の中で金砂郷地区の幼稚園と保育園の一体化についての成果についてのご質問にお答えいたします。

初めに、経緯についてでございますが、本市は金砂郷地区におきまして、平成10年3月に国が示しました幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する指針を活用して整備しました幼保合築施設こどもセンターうぐいすでございますが、これを生かしまして平成14年12月に制定されました構造改革特別区域法、これは幼保一体化の規制緩和の特別措置ということで、この適用を受けまして平成15年から幼稚園と保育園を一体的に運営してきておりまして、地域の実情に応じた運用が図られているところでございます。

成果としましては、幼保混合クラスによる少人数の解消、園児関係に伴う保護者同士の相互の理解のよい関係、それから就業や離職などによる保護者の状況の変化が生じましても、子供は同じ環境で安心して生活が営まれ、また、職員にあっては幼・保教論がそれぞれの技能、長所を生かし合い、学び合い、教育、養護、保育に同一歩調で取り組み、幼稚園教諭にとりましては3歳未満児と触れ合うことによりまして発達の連続性が伺えるなど、資質の向上にもつながりまして良好な環境が形成されてきているところでございます。今後も引き続き同一施設における子供たちを同じ環境のもとで教育・保育ができますよう研究しながら努力してまいります。

○議長（生田目久夫君） 建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

○建設部長（榊勝雄君） 街なみ環境整備事業についてお答えをいたします。

初めに、修景助成等の実績と成果についてであります。現在までに金井町から寿町までの道路の美装化、東の辻小公園・金が井小公園の整備、塙坂の緑地、塙町の辻の小公園について、現在、整備を行っているところでございます。その事業費は2億5,638万4,000円であります。

修景助成につきましては、平成17年度までに申請件数合計で11件でございます。歴史的建造物が4件、一般建物3件、塙等の工作物が4件でございます。助成金額の合計といたしましては2,155万8,000円となっております。

次に、事業期間と事業経費の今後の見込みについてであります。当初、平成10年から平成19年度までの計画でございましたが、これまでの事業の推進状況や、新たに加える項目を踏まえまして、事業期間を3カ年延長して平成22年度までといたしました。また、全体事業費でございますが、これについては、当初7億円で計画いたしました。4億円に今回変更するものでございます。今後予定される事業費は、約1億円程度になろうかと思えます。

次に、整備方針（区域）の変更についてでございますが、今後、塩街道の出入り口となる寿町の辻の小公園を整備し、地域住民や訪問者の集いの場を整備いたします。新たに追加する整備事業といたしましては、通り塩町地区にさらに多くの方々に訪れていただけるように案内板の設置を2基計画しております。梅津会館前市営駐車場については、老朽化した倉庫2棟を撤去して、西通り側から蔵が見えるようにし、その跡を塙や植栽等で修景しながら小公園を整備いたします。整備区域の変更については、西二町小公園の整備にあわせまして蔵等の存在する部分を街なみ環境促進区域の一部に含めておりますので、区域面積6.6ヘクタールから6.7ヘクタールに変更をするものでございます。

次に、道路整備について各路線の現況についてお答えいたします。

まず初めに、都市計画道路新宿西宮線でございますが、進徳幼稚園の西側区間につきましては、本路線の予定区域内に共有地7筆、これらの相続手続の問題や土地の境界未確定地が数多くあることから、早期の用地取得が困難であるため、議員ご指摘のとおり平成14年度から補助事業について休止いたしております。この路線は都市計画決定されておりますので、現時点では現計画で推進していきたいと考えております。

次に、磯部天神林線についてお答えいたします。

現在までの進捗状況でございますが、谷河原踏切のJRとの構造協議、地元説明会、これらについては、既に完了いたしました。平成17年度に路線測量と道路の詳細設計を実施しております。平成18年度には用地測量、補償調査を行い、JR谷河原踏切改良設計を行いまして用地買収にその後入る予定になっております。供用開始のおおむねの見込みといたしましては、平成23年度を予定しております。

質問の中で地元町会、学校、これらについての周知についてのご質問がございましたが、公共事業の執行に当たりましては、市民の皆様のご理解を得ながら円滑に事業を実施するよう努めております。そういう中では、地元町会長さんの協力には感謝しているところでございます。事業の経過、進捗状況等、常に地元に対して周知徹底を図るように努めてまいりたいと考えております。

次に、日立笠間線木崎トンネルについてお答えいたします。

事業の進捗状況ですが、用地買収の進捗率は平成17年3月現在で全体では約61%となっております。本年度は鯨ヶ丘の東側、金井町地内になりますが、80メートルの道路拡幅工事と用地買収を進め、トンネル区間につきましては用地買収がほぼ完了したと聞いております。

今後の整備予定といたしましては、平成18年、19年度にかけましてトンネル前後の道路拡幅工事とトンネル施工ヤードの造成工事、これらを行う計画になっております。トンネル本体の工事につきましては、平成20年度から実施を考えておりまして、平成23年度に開通を予定していると聞いております。

次に、国道293号バイパス増井・瑞竜町地内でございますが、延長は2,113メートルでございます。現在、平成16年度までに用地測量を完了しておりますので、平成17年度から増井町地内の用地買収に入っております。平成17年度末見込みといたしましては、地権者16名について契約できるものと聞いております。平成18年度については、増井町と瑞竜町の用地買収を進め、早期着工を目指す考えでございます。

○議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） 答弁の訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど参考までに他市町村の幼稚園保育料を申し上げたわけでございますが、その中で常陸大宮市を常陸太田市と答弁したということでございますので、常陸大宮市と那珂市が月額4,000円と訂正させていただきたいと思います。

○議長（生田目久夫君） 65番宮田欣三君。

〔65番 宮田欣三君登壇〕

○65番（宮田欣三君） 2回目の質問をさせていただきます。

各般にわたってご答弁をいただきました。市長のこの中心市街地、常陸太田の地域は全部どの地域も大事であります、エリアとして設定したこの中心市街地ということは、前々日でしたか、里川西部絡みの地域も関連することありますから、そういう方向では大事にひとつこの成果を、そして実施計画への歩みということで、私どもも市民の皆さんと一緒にこの中心市街地活性化ということを認識してまいりたい。

ただ1つお願いしておきますが、市長のこの旧消防庁舎跡に関連する中で、トイレの関係の話がありました。私も同僚議員も、かつて街なみ環境の中で東の辻、そういうところ、旧来の古い街なみですから、トイレ、困る方もおります。したがって、トイレという認識

ではなくて化粧室スタイルでひとつ、こざれいなという表現はそういう認識でありますので、よろしくお願いします。

お答えいただきました関連については、ありがとうございます。ひとつお粗末で抜きました。下水道関係ということで、これも都市計画内で都市計画審議会に関連のことということで通告しております下水道排水区域の変更とその工事実施について、特に18年度実施するこの下水道区域の変更予定をされましたところでの具体的な町名を言っていたけるならば、それが結構だと思いますが、行政にとりましてお待ちいただいている地区もあったはずであります。ということを含めて、ひとつご答弁をお願いしたい。公共下水道について。その他は結構だと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（生田目久夫君） 建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

○建設部長（榊勝雄君） 日立都市計画下水道排水区域の変更についてお答えいたします。

この中で、18年度の事業区域はということでございますが、市街化区域の整備とあわせまして、年次計画によって市街化調整区域内の整備にも18年度着手するということになっております。そういう中では、市街化区域の縁辺部であります馬場町、増井町、新宿町地内、幹線管渠の布設されている下河合町、大森町地内を合わせまして9.6ヘクタールの管渠工事を進める計画であります。

○議長（生田目久夫君） 65番宮田欣三君。

〔65番 宮田欣三君登壇〕

○65番（宮田欣三君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わるわけですが、先ほどこっと触れましたように、石垣市調査の際の報告書は出してありますから、それをごらんいただければありがたいと思いますが、実は石垣市を設定したのは、石垣市が独自で野球監督派遣事業という、58歳市長たつての思いで地元の元気を出させるということで、その事業を取り組んでから3年目、見事に選抜高校野球甲子園大会出場となりました。八重山商工高等学校を訪問して激励してきましたが、常陸太田市も一高、佐竹高校、がんばっていますから、そういうことでひとつ関連のバックアップ、やっぱり子供たちを励ますということで常陸太田市は大事に取り組んでいるという、そういうことをぜひお願いしたい。

石垣市をなぜ選択したかと、こう言いますと、実はこれは関連ありませんから触れることはいたしません。農政ということからしますと、石垣市が国の新たな食料・農業・農村基本計画の施策、これはご承知のように2007年から農水省が導入することで整理をしています。そのモデル地区ということで、国・県を通じて石垣市、指定をされまして行政と農業者、それから地域住民、いわゆる実施主体としてのこの農村環境の保全活動ということを徹底してやっています。水環境、農業用水の確保、ダム整備、そういうことは大変参考になりました。本市も、市長、特に農業、認定農業者を中心として常陸太田のバックボーンは農業の大きな柱でもあると、そういう認識もお持ちのようでありますから、

ぜひひとつそういった先進地域のことも含めて調査をされまして、いい企画・プランを議会に提案していただきたい、そういう思いであります。

合併後の調整事務について、まだ残っていることがあるという市長答弁がありましたから、しっかりと議会に提案していただいて、我々議会として精査、議決をさせていただきます。

終わります。